

第98期 定時株主総会 招 集 ご 通 知

開催日時 平成30年 6 月22日（金曜日）
午前10時
開催場所 岩手県盛岡市内丸 3 番 1 号
当行本店 4 階ホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照
ください。）



THE TOHOKU BANK, LTD.

証券コード：8349

目次

第98期定時株主総会招集ご通知……………	1
（添付書類）	
事業報告……………	3
計算書類……………	25
連結計算書類……………	28
監査報告書……………	31
（株主総会参考書類）	
第 1 号議案 剰余金処分の件……………	35
第 2 号議案 取締役 9 名選任の件……………	36
第 3 号議案 監査役 1 名選任の件……………	41

証券コード 8349
平成30年6月1日

株 主 各 位

岩 手 県 盛 岡 市 内 丸 3 番 1 号

株式会社 **東北銀行**
取締役頭取 村上 尚登

第98期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当行第98期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月21日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 岩手県盛岡市内丸3番1号 当行本店 4階ホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 株主総会の目的事項
報 告 事 項
 1. 第98期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、計算書類報告の件
 2. 第98期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号議案 剰余金処分の件
- 第 2 号議案 取締役 9 名選任の件
- 第 3 号議案 監査役 1 名選任の件

以 上

招集ご通知

事業報告

計算書類

連結計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

~~~~~  
◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「計算書類の個別注記表」および「連結計算書類の連結注記表」につきましては、法令及び定款第 16 条の規定に基づき、インターネット上の当行ウェブサイト (<http://www.tohoku-bank.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類および連結計算書類の一部であります。

◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ウェブサイト (<http://www.tohoku-bank.co.jp/>) に掲載させていただきます。

## (添付書類)

### 第98期（平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで）事業報告

#### 1. 当行の現況に関する事項

##### (1) 事業の経過及び成果等

###### 主要な事業内容

当行の本店ほか支店54出張所2において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務などのほか、代理業務、債務の保証（支払承諾）、国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売などの附帯業務等を行い、岩手県内を中心に営業を展開しております。

###### 金融経済環境

当期のわが国経済は、設備投資は企業収益や業況感が改善するなかで増加傾向を続けております。個人消費は、雇用・所得環境の着実な改善を背景に、振れを伴いながらも緩やかに増加しております。

金融情勢に目を移しますと、日本銀行は2%の「物価安定の目標」の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を継続するとしております。

株式市場については、18,000円台でスタートした日経平均株価は、米国株価の上昇や企業業績への期待などから上昇し平成30年3月末の終値は21,454円となりました。

###### 岩手県内経済情勢

岩手県内の経済をみますと、個人消費は底堅く推移しております。公共投資は高水準で推移する一方、住宅投資は高水準ながらも減少しております。雇用・所得環境の労働需給は引き締まった状況が続いており、消費者物価指数についても前年を上回っております。総じて、県内経済は緩やかな回復基調を続けております。

## 事業の経過及び成果

当行は、地域社会への安定的資金供給を使命として設立された銀行であり、「地域金融機関として地域社会の発展に尽くし共に栄える」を経営理念として、地域経済の中核を担う中小事業者の皆さまを中心に営業活動を展開しております。

平成28年4月より「“地域力の向上”～地域の中小事業者の企業価値向上をお手伝いします～」をテーマに掲げた中期経営計画をスタートさせており、『事業性評価に基づく金融支援・本業支援』、『「復興」から「成長」へ向けた支援』、『地域産業・企業の活性化支援』の3つの基本戦略のもと、中小事業者への積極的な資金供給及び地域における経済の活性化を図っていく方針としております。

主に中小企業・個人向け貸出金で構成される一般貸出金平残については、平成28年度3,762億円、平成29年度4,026億円と計画スタート時から336億円増加しております。

また、お取引先の販路や仕入先の紹介、異業種を結びつけるビジネスマッチング等の本業支援につきましては、年間600件以上の計画を掲げ、平成28年度1,342件、平成29年度2,433件と着実に成果を上げているところであります。

当期に取り組んだ具体的な事例の一つとしては、国内最大級の大規模ソーラーシェアリング事業の支援があります。岩手県一関市の国営開発農地を有効活用し、太陽光発電と小麦・大麦の栽培を両立する大規模ソーラーシェアリング事業に対するプロジェクトファイナンスを実施しました。本事業では太陽光発電パネルを地上3.5メートル以上の位置に設置することで、パネル下でトラクターやコンバイン等の農業機械を使用できるため、効率的な営農の継続が可能となります。本件は、未利用地の有効活用のほか、農業分野の雇用創出にも意義が大きいものであります。

また平成30年2月7日には、フィデアホールディングス株式会社及び株式会社荘内銀行、株式会社北都銀行と業務提携協定書を締結しております。今後、相互の営業地盤におけるブランド力を活かしながら、ビジネス商談会の共同開催を含むビジネスマッチング分野での協業や、事業承継ニーズの共有による後継先の相互紹介、アグリビジネスや再生可能エネルギー分野でのプロジェクトファイナンスの共同アレンジなど、お取引先の本業支援の分野での具体的な取り組みやノウハウ共有を進めてまいります。

## 当行の業績

預金等（譲渡性預金を含む）は、個人預金が前期比97億11百万円、法人預金が同65億29百万円増加するなど、全体で同124億48百万円増加し8,074億70百万円となりました。

公共債、投資信託及び保険商品を対象とした預り資産残高合計は同11億99百万円減少し809億97百万円となりました。

貸出金は、中小企業等向け貸出が増加したことなどから、前期比282億64百万円増加し5,524億82百万円となりました。

有価証券は、前期比682億92百万円減少し2,011億25百万円となりました。

収益状況は、経常収益が資金運用収益や国債等関係収益の増加などから前期比5億74百万円増収の144億45百万円となりました。経常利益は、国債等関係損失の増加を主な要因として同7億76百万円減益の13億65百万円となりました。

当期純利益は、同7億80百万円減益の10億85百万円となりました。

なお、連結ベースの収益状況は、経常収益は155億66百万円、経常利益は9億63百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は6億18百万円となりました。

自己資本比率（速報値）は、国内基準（4％）を採用しております。自己資本の額は利益剰余金の積上げなどで増加しておりますが、中小企業等向け貸出の増加等に伴うリスク・アセットの増加から、前期比0.62ポイント低下し8.34%となりました。また、連結自己資本比率は同0.74ポイント低下し8.76%となりました。

店舗及び店舗外現金自動設備は、店舗については、「高松出張所」を夕顔瀬支店内へ、「山岸出張所」を浅岸支店内へ、それぞれ支店内出張所として移転いたしました。店舗外現金自動設備については、当期末における店舗外現金自動設備は92か所となっております。また、通帳繰越機能付きATMへ随時入替をしており、これにより休日を含めATM稼働時間帯に通帳繰越が可能となっております。コンビニATM提携については、セブン・イレブン店舗等に設置されたセブン銀行ATM、ローソン店舗等に設置されたローソンATM及びファミリーマート等に設置されたイーネットATMで当行キャッシュカードがご利用いただけます。コンビニATMでの当行キャッシュカードのお取引は24時間ご利用可能となっております、より一層のお客さまの利便性向上を図っております。

## 当行が対処すべき課題

平成30年度は、平成28年4月よりスタートした中期経営計画の最終年度となります。

金融機関には融資による金融支援に限らず、様々な視点から地域全体や地域の事業者を支援することが求められております。地域の事業者のそれぞれのビジネスステージにおける課題解決へ向けてソリューション営業を通じ、個々の事業者の本業支援の取り組みを継続してまいります。

また、当行の経営基盤をより強固なものにしていくために「店別営業戦略の確立」、「収益構造の多様化」、「人材力の最大発揮」、「経営効率化の推進」へも引き続き取り組んでまいります。

当期末の自己資本の額は、利益の積み上げにより、前期比2億67百万円増加し340億17百万円となりましたが、リスクアセットの額が、中小企業等向け事業性貸出金が増加したこと等から同309億9百万円増加し、単体自己資本比率は、8.34%（同0.62ポイント低下）となりました。

当行における資本政策の基本的方針としましては、銀行業務の多様性や複雑性によって直面するリスクに対し、そのリスクに見合った十分な自己資本を確保し健全性を高める必要があると捉えており、収益力の強化による内部留保の積み上げにより、自己資本比率の維持・向上を図ってまいります。

## (2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

|            |        | 平成26年度       | 平成27年度       | 平成28年度        | 平成29年度        |
|------------|--------|--------------|--------------|---------------|---------------|
| 預          | 金      | 7,715        | 7,732        | 7,905         | 8,071         |
|            | 定期性預金  | 3,980        | 3,876        | 3,838         | 3,754         |
|            | その他    | 3,735        | 3,856        | 4,067         | 4,317         |
| 貸          | 出金     | 5,303        | 5,167        | 5,242         | 5,524         |
|            | 個人向け   | 1,062        | 1,041        | 1,057         | 1,055         |
|            | 中小企業向け | 2,683        | 2,627        | 2,799         | 3,064         |
|            | その他    | 1,557        | 1,499        | 1,384         | 1,404         |
| 商品有価証券     |        | 0            | －            | －             | －             |
| 有          | 価証券    | 2,542        | 2,809        | 2,694         | 2,011         |
|            | 国債     | 773          | 688          | 425           | 187           |
|            | その他    | 1,768        | 2,120        | 2,268         | 1,823         |
| 総資産        |        | 8,430        | 8,378        | 8,513         | 8,552         |
| 内国為替取扱高    |        | 30,434       | 31,420       | 31,059        | 31,156        |
| 外国為替取扱高    |        | 百万ドル<br>23   | 百万ドル<br>19   | 百万ドル<br>12    | 百万ドル<br>13    |
| 経常利益       |        | 百万円<br>2,131 | 百万円<br>2,592 | 百万円<br>2,141  | 百万円<br>1,365  |
| 当期純利益      |        | 百万円<br>1,368 | 百万円<br>1,783 | 百万円<br>1,865  | 百万円<br>1,085  |
| 1株当たり当期純利益 |        | 円 銭<br>14 28 | 円 銭<br>18 66 | 円 銭<br>195 67 | 円 銭<br>113 97 |

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、普通株式に係る当期純利益を普通株式の期中平均発行済株式総数で除して算出しております。なお、普通株式に係る期中平均発行済株式総数については、自己株式を除いております。
3. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合いたしました。平成28年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算出しております。

## (ご参考) 連結業績の推移

(単位: 億円)

|                 | 平成26年度        | 平成27年度        | 平成28年度        | 平成29年度        |
|-----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 経 常 収 益         | 百万円<br>15,301 | 百万円<br>15,837 | 百万円<br>15,550 | 百万円<br>15,566 |
| 経 常 利 益         | 百万円<br>2,244  | 百万円<br>2,813  | 百万円<br>2,358  | 百万円<br>963    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 百万円<br>1,347  | 百万円<br>1,908  | 百万円<br>1,697  | 百万円<br>618    |
| 包 括 利 益         | 百万円<br>3,423  | 百万円<br>2,516  | 百万円<br>△914   | 百万円<br>703    |
| 純 資 産 額         | 379           | 399           | 380           | 382           |
| 総 資 産           | 8,458         | 8,410         | 8,538         | 8,577         |

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

## (3) 使用人の状況

|             | 当 年 度 末  | 前 年 度 末   |
|-------------|----------|-----------|
| 使 用 人 数     | 608 人    | 637 人     |
| 平 均 年 齢     | 39 年 1 月 | 39 年 11 月 |
| 平 均 勤 続 年 数 | 16 年 7 月 | 16 年 0 月  |
| 平 均 給 与 月 額 | 317 千円   | 316 千円    |

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 使用人数には、臨時雇用員及び嘱託は含まれておりません。  
3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

(4) 営業所等の状況

イ 営業所数の推移

|       | 当 年 度 末  | 前 年 度 末  |
|-------|----------|----------|
|       | 店 うち出張所  | 店 うち出張所  |
| 岩 手 県 | 48 ( 2 ) | 48 ( 2 ) |
| 青 森 県 | 2 ( - )  | 2 ( - )  |
| 秋 田 県 | 1 ( - )  | 1 ( - )  |
| 宮 城 県 | 5 ( - )  | 5 ( - )  |
| 東 京 都 | 1 ( - )  | 1 ( - )  |
| 合 計   | 57 ( 2 ) | 57 ( 2 ) |

(注) 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を92か所（前年度末98か所）設置しております。

ロ 当年度新設営業所

当年度において、新設営業所はありません。

(注) 当年度において店舗外現金自動設備を以下の6か所廃止いたしました。

なお、新設はありません。

○廃止

|             |          |
|-------------|----------|
| 岩手県立胆沢病院出張所 | (奥州市)    |
| マイヤ竹駒店出張所   | (陸前高田市)  |
| なにゃーと出張所    | (二戸市)    |
| ジョイス沼宮内店出張所 | (岩手郡岩手町) |
| ベルプラス松園店出張所 | (花巻市)    |
| 若葉通り出張所     | (奥州市)    |

ハ 銀行代理業者の一覧

該当事項なし

ニ 銀行が営む銀行代理業等の状況

該当事項なし

## (5) 設備投資の状況

### イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

|               |     |
|---------------|-----|
| 設 備 投 資 の 総 額 | 999 |
|---------------|-----|

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

### ロ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

| 内 容                 | 金 額 |
|---------------------|-----|
| (新設・拡充・改修)          |     |
| 営業店端末等の更改による投資等     | 663 |
| (処分・除却)             |     |
| 旧高松出張所の店舗及び店舗用地の処分等 |     |

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社等の状況

### イ 親会社の状況

該当事項なし

### ロ 子会社等の状況

| 会 社 名                    | 所 在 地                  | 主 要 業 務 内 容          | 設 立 年 月 日       | 資 本 金     | 当行が有する<br>子会社等の<br>議決権比率 | その他 |
|--------------------------|------------------------|----------------------|-----------------|-----------|--------------------------|-----|
| 株 式 会 社 東 北<br>ジェシービーカード | 岩手県盛岡市菜園<br>一丁目3番6号    | クレジットカード業務<br>信用保証業務 | 昭和58年<br>5月17日  | 百万円<br>20 | %<br>100.00              | —   |
| 東 北 保 証<br>サービス株式会社      | 岩手県盛岡市茶畑<br>二丁目25番46号  | 信用保証業務               | 昭和59年<br>10月25日 | 30        | 100.00                   | —   |
| と う ぎ ん 総 合<br>リース株式会社   | 岩手県盛岡市中ノ橋通<br>一丁目4番22号 | リース業務                | 昭和61年<br>10月22日 | 20        | 100.00                   | —   |
| 東北銀ソフトウェア<br>サービス株式会社    | 岩手県盛岡市茶畑<br>二丁目25番46号  | ソフトウェアの開発<br>並びに販売業務 | 昭和62年<br>8月20日  | 30        | 100.00                   | —   |

(注) 1. 上記の4社はすべて連結対象としております。

2. 上記の4社を含めた当期の業績の成果は、「1. 当行の現況に関する事項」中「(2) 財産及び損益の状況」の「(ご参考) 連結業績の推移」に記載しております。

## 重要な業務提携の概況

1. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称A C S）を行っております。
2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称M I C S）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称C N S）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し及び入金サービスを行っております。
5. 株式会社セブン銀行、株式会社イーネット及び株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとの提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し及び預入れサービスを行っております。
6. 株式会社イオン銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しサービスを行っております。

## (7) 事業譲渡等の状況

該当事項なし

## (8) その他銀行の現況に関する重要な事項

該当事項なし

## 2. 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

### (1) 会社役員 の 状 況

(年度末現在)

| 氏 名     | 地 位 及 び 担 当              | 重 要 な 兼 職                                                     | そ の 他 |
|---------|--------------------------|---------------------------------------------------------------|-------|
| 浅 沼 新   | 取 締 役 会 長                | —                                                             | —     |
| 村 上 尚 登 | 取 締 役 頭 取<br>(代 表 取 締 役) | —                                                             | —     |
| 國 分 正 人 | 専 務 取 締 役                | 人事部、リスクコンプライアンス統括部、秘書室担当                                      | —     |
| 横 澤 英 信 | 常 務 取 締 役                | 総務部、事務統括部担当                                                   | —     |
| 高 橋 淳 悦 | 常 務 取 締 役 長<br>融 資 部     | 経営企画部、融資部担当                                                   | —     |
| 佐 藤 健 志 | 常 務 取 締 役                | 支店統括部、資産運用コンサルティング部、地域応援部、市場金融部、東京事務所担当                       | —     |
| 村 井 三 郎 | 取 締 役<br>(社 外 取 締 役)     | 村井三郎法律事務所 弁護士<br>岩手弁護士会 理事<br>岩手県人権擁護委員連合会、<br>盛岡市公正職務審査会 各会長 | —     |
| 澤 口 豊 彰 | 取 締 役<br>(社 外 取 締 役)     | 株式会社澤口協同会計事務所、<br>株式会社サワグチ企画 各代表取締役                           | —     |
| 宮 田 俊 平 | 常 勤 監 査 役                | —                                                             | —     |
| 齋 藤 淳 夫 | 常 勤 監 査 役<br>(社 外 監 査 役) | —                                                             | —     |
| 熊 谷 祐 三 | 監 査 役                    | 盛岡ガス株式会社、<br>盛岡ガス燃料株式会社 各代表取締役                                | —     |
| 南 部 利 文 | 監 査 役<br>(社 外 監 査 役)     | 有限会社オリックスセラミック、<br>南部恒産株式会社 各代表取締役                            | —     |
| 檜 崎 憲 二 | 監 査 役<br>(社 外 監 査 役)     | 株式会社テレビ岩手 代表取締役                                               | —     |

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

連 結 計 算 書 類

監 査 報 告 書

株 主 総 会 参 考 書 類

| (当事業年度中に退任した役員) |                     |           |                                   |
|-----------------|---------------------|-----------|-----------------------------------|
| 氏 名             | 退 任 時 の 地 位 及 び 担 当 | 退任時の重要な兼職 | そ の 他                             |
| 中 野 俊 彦         | 常 勤 監 査 役           | —         | 平成29年6月22日開催の第97期定時株主総会終結の時をもって退任 |

- (注) 1. 取締役村井三郎及び澤口豊彰は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役齋藤淳夫、南部利文及び檜崎憲二は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 村井三郎、澤口豊彰、齋藤淳夫及び南部利文は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の条件を満たしていますので、独立役員として同取引所に届け出ております。
- また、平成27年11月25日開催の取締役会で「社外役員の独立性に関する基準」を決議しており、同4氏は当該基準を充足する社外役員であります。
4. 当行では、取締役会全体としての知識・経験・能力・専門性を備えたバランスの取れた構成を図るとともに、取締役会による実効性の高い経営監督機能を確保するため、上記のとおり独立性のある社外取締役を2名選任しております。

## (2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

| 区 分   | 支 給 人 数 | 報 酬 等 |
|-------|---------|-------|
| 取 締 役 | 9       | 159   |
| 監 査 役 | 6       | 35    |
| 計     | 15      | 195   |

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記には、平成29年6月22日開催の第97期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
3. 上記には、平成29年6月22日開催の第97期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任し、新たに監査役に就任した1名を含んでおります。支給人数及び報酬等については、取締役在任期間分は取締役に、監査役在任期間分は監査役にそれぞれ含めております。
4. 会社役員に対する株主総会で定められた報酬限度額は以下のとおりであります。
- ① 取締役（平成20年6月25日開催の第88期定時株主総会決議）  
月額200万円以内であります。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。
  - ② 監査役（平成20年6月25日開催の第88期定時株主総会決議）  
月額500万円以内であります。

5. 平成27年11月25日開催の取締役会で決議された「コーポレートガバナンスに関する基本方針」で、取締役等の報酬を以下のとおり定めております。

- ① 業務執行取締役及び執行役員の報酬は、当行の業績及び企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものとする。
- ② 取締役会は、指名・報酬委員会による答申に基づき、取締役の報酬等に関する方針を決定する。
- ③ 取締役の報酬については、指名・報酬委員会の検討及び答申を経て、取締役会が株主総会で決議された年間報酬限度額の範囲内において個人別の報酬の額を定める。
- ④ 執行役員の報酬については、指名・報酬委員会の検討及び答申を経て、取締役会が個人別の報酬の額を定める。
- ⑤ 監査役の報酬については、株主総会で決議された年間報酬限度額の範囲内において、監査役会での協議により、個人別の報酬の額を定める。
- ⑥ 社外取締役及び監査役の報酬については、その独立性の観点から役位別基本報酬のみとする。

(3) 責任限定契約  
該当事項なし

### 3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

| 氏 名     | 兼 職 そ の 他 の 状 況                                               |
|---------|---------------------------------------------------------------|
| 村 井 三 郎 | 村井三郎法律事務所 弁護士<br>岩手弁護士会 理事<br>岩手県人権擁護委員連合会、<br>盛岡市公正職務審査会 各会長 |
| 澤 口 豊 彰 | 株式会社澤口協同会計事務所、<br>株式会社サワグチ企画 各代表取締役                           |
| 齋 藤 淳 夫 | —                                                             |
| 南 部 利 文 | 有限会社オリックスセラミック、<br>南部恒産株式会社 各代表取締役                            |
| 檀 崎 憲 二 | 株式会社テレビ岩手 代表取締役<br>当行との関係 取引先                                 |

## (2) 社外役員の主な活動状況

| 氏 名     | 在 任 期 間  | 取締役会及び監査役会への出席状況                             | 取締役会及び監査役会における発言その他の活動状況                                                                             |
|---------|----------|----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 村井 三 郎  | 2 年 9 か月 | 当期開催の取締役会12回のすべてに出席                          | 弁護士としての豊富な経験に基づく専門知識を有し、主にコンプライアンスの観点から活発な発言を行っております。また、筆頭社外取締役及び指名・報酬委員会委員長として、経営陣との意見交換を適時行っております。 |
| 澤 口 豊 彰 | 3 年 9 か月 | 当期開催の取締役会12回のすべてに出席                          | 会計事務所経営者としての経験及び税理士としての専門的な観点から、活発な発言を行っております。また、指名・報酬委員会委員として、経営陣との意見交換を適時行っております。                  |
| 齋 藤 淳 夫 | 9 か月     | 平成29年6月22日就任以降開催の取締役会10回のうち9回及び監査役会7回のすべてに出席 | 長年県職員として携わった豊富な行政経験と幅広い知見に基づき、議案・審議について必要な発言を適宜行っております。                                              |
| 南 部 利 文 | 6 年 9 か月 | 当期開催の取締役会12回及び監査役会9回のすべてに出席                  | 経営者としての豊富な経験と国内の幅広い交流関係から得た高い見識に基づき、議案・審議について必要な発言を適宜行っております。                                        |
| 檜 崎 憲 二 | 4 年 9 か月 | 当期開催の取締役会12回のうち11回及び監査役会9回のうち6回に出席           | 長年報道機関に携わった経験及び経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、議案・審議について必要な発言を適宜行っております。                                       |

(注) 当期開催取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当行定款第27条に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議を2回行っております。

## (3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

|        | 支 給 人 数 | 銀 行 か ら の 報 酬 等 | 銀 行 の 親 会 社 等 か ら の 報 酬 等 |
|--------|---------|-----------------|---------------------------|
| 報酬等の合計 | 5       | 19              | —                         |

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

## (4) 社外役員の意見

3. 社外役員に関する事項の(1) から(3) に記載した内容に対して、社外役員の意見はございません。

#### 4. 当行の株式に関する事項

|         |          |          |
|---------|----------|----------|
| (1) 株式数 | 発行可能株式総数 | 30,000千株 |
|         | 普通株式     | 30,000千株 |
|         | 第一種優先株式  | 30,000千株 |

(注) 1. 定款に規定されている発行可能株式総数を記載しております。

2. 平成29年6月22日開催の第97期定時株主総会及び普通株主様による種類株主総会決議により、平成29年10月1日付で、株式併合に伴う定款変更を実施いたしました。これにより普通株式及び第一種優先株式の発行可能株式総数は270,000,000株減少し30,000,000株となっております。

|  |          |          |
|--|----------|----------|
|  | 発行済株式の総数 | 13,509千株 |
|  | 普通株式     | 9,509千株  |
|  | 第一種優先株式  | 4,000千株  |

(注) 平成29年6月22日開催の第97期定時株主総会及び普通株主様による種類株主総会決議により、平成29年10月1日付で、普通株式及び第一種優先株式10株につき1株の割合で株式併合しております。これにより普通株式の発行済株式総数は85,589,668株減少し9,509,963株となり、第一種優先株式の発行済株式総数は36,000,000株減少し4,000,000株となっております。

|             |         |        |
|-------------|---------|--------|
| (2) 当年度末株主数 | 普通株式    | 6,481名 |
|             | 第一種優先株式 | 1名     |

(3) 大株主  
普通株式

| 株 主 の 氏 名 又 は 名 称                                                                       | 当 行 へ の 出 資 状 況 |         |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|---------|
|                                                                                         | 持 株 数 等         | 持 株 比 率 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                                               | 375千株           | 3.96%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                                                 | 308             | 3.25    |
| 東 北 銀 行 従 業 員 持 株 会                                                                     | 234             | 2.47    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）                                                              | 193             | 2.03    |
| D F A I N T L S M A L L<br>C A P V A L U E P O R T F O L I O<br>（常任代理人）シティバンク、エヌ・エイ東京支店 | 169             | 1.78    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）                                                              | 141             | 1.49    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）                                                              | 134             | 1.41    |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社                                                                      | 116             | 1.23    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）                                                              | 114             | 1.20    |
| 富 国 生 命 保 険 相 互 会 社                                                                     | 110             | 1.16    |

- (注) 1. 持株数等、持株比率とも表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は、発行済の普通株式の総数から自己株式（37千株）を除いて計算しております。

第一種優先株式

| 株 主 の 氏 名 又 は 名 称   | 当 行 へ の 出 資 状 況 |         |
|---------------------|-----------------|---------|
|                     | 持 株 数 等         | 持 株 比 率 |
| 株 式 会 社 整 理 回 収 機 構 | 4,000千株         | 100.00% |

5. 当行の新株予約権等に関する事項

- (1) 事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等  
該当事項なし
- (2) 事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等  
該当事項なし

## 6. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

| 氏 名 又 は 名 称                                | 当該事業年度に係る報酬等 | そ の 他                                                                                                                                                  |
|--------------------------------------------|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 北光監査法人<br>業務執行社員 遠 藤 明 哲<br>業務執行社員 戸 小 台 誠 | 34           | 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。 |

- (注) 1. 当行及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は34百万円であります。
2. 当行と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査等の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (2) 責任限定契約

該当事項なし

### (3) 会計監査人に関するその他の事項

#### イ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

- ロ 会社法第444条第3項に規定する大会社である場合には、銀行の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人が、銀行の重要な子会社及び子法人等の計算関係書類の監査をしているときは、その事実
- 該当事項なし

## 7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項なし

## 8. 業務の適正を確保する体制

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は次のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 銀行の社会的責任と公共的使命を基本とした企業倫理の構築を図るため、コンプライアンスマニュアルを制定し、法令等遵守が経営の最重要課題であることを認識しその徹底を図る。

ロ 法令等に違反の疑義が生じた場合は、法令及び就業規則等に基づき適切な措置をとるとともに、必要な対応策を迅速に講ずる。

ハ コンプライアンス管理体制の充実のため、コンプライアンス・プログラムを年度毎に策定し、その進捗状況を管理・分析する。

ニ 法令等遵守に関する諸問題に対し円滑な対応ができるよう組織体制・規程の整備を図るとともに、法令等遵守に関連する法務情報の収集に努め、適切な対応を行なう。

ホ 反社会的勢力への対応についてコンプライアンスマニュアルに定め、反社会的勢力に毅然として立ち向かい、関係遮断を重視した体制を構築する。

ヘ 監査役は取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを監視・検証し改善勧告を行なう。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報を記録し、その取扱いに関する規程に従い、保存及び管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ 業務運営の長期的な安定を確保するため、リスク管理の方針及びリスク管理に係る規程を取締役会において決定する。
- ロ 統合リスク管理及び資産・負債の総合管理にかかる事項を組織横断的に管理するため、ALM委員会を設置する。
- ハ リスク管理全体を統括する統合的リスク管理の統括部署を設置するとともに、リスクの種類ごとに主管部署を定め管理する。
- ニ 大規模災害等、緊急事態が発生した場合における金融システムの機能維持を目的とする業務継続計画（BCP）を策定し、緊急事態発生時にも適切に対処する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ 取締役会は、経営計画を定め、当行の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する。
- ロ 取締役会は、執行役員に対し取締役会の決定した業務執行を行わせることができ、業務執行を監督するとともに必要に応じて指揮命令を行う。
- ハ 効率的業務執行のため、職務分掌及び責任権限の規程にもとづき職務の分担を定める。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 使用人に対し法令・定款及びその他の規程の遵守を徹底するため、コンプライアンスマニュアルを制定し、意識の醸成に努める。
- ロ コンプライアンスの整備・強化のため、コンプライアンス委員会を設置する。
- ハ コンプライアンス統括部署は年度毎に策定されたコンプライアンス・プログラムを適切に運営する。

(6) 次に掲げる体制その他の当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制

- ・ 子会社管理の規程により、業績、財務状況、その他業務執行に係る重要事項について、子会社が当行に協議・報告する事項を定め、適切に管理する。

ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程のその他の体制

- ・ 子会社においてリスク管理規程等を定めるほか、リスク管理を確保するため、子会社管理の規程により子会社が行う各業務の所管部署を定め、業務運営について管理・指導を行う。

ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 子会社が年度毎策定する経営計画を、当行の統括部署にて協議の上、常務会にて決裁を行う。
- ・ 子会社管理の規程に基づき、子会社の業務執行に際して適切な管理・指導を行う。

ニ 子会社の取締役等及び使用人等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 子会社においてもコンプライアンスマニュアル等を策定し、責任者を配置する。
- ・ 当行の監査部署は子会社を監査し損失発生の危険性及び不適切な業務の内容が認められた場合、監査部署を担当する役付取締役及び常勤監査役に報告する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を円滑に遂行するため、監査役は必要に応じ職務遂行を補助する使用人を置くことができる。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

イ 監査役を補助する使用人は他部署の役職員を兼務せず、補助すべき期間中は取締役の指示・命令は受けないものとする。

ロ 監査役を補助する使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定は常勤監査役に事前の同意を得る。また、他部署との役職員を兼務しない場合の人事考課は常勤監査役が行う。

(9) 次に掲げる体制その他の当行の監査役への報告に関する体制

イ 当行の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制

- ・ 役職員が法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがある場合は当該事実を遅滞なく監査役に報告する。
- ・ 監査役からの監査業務の執行に必要と判断した報告の要請に対しては、取締役、使用人は速やかにその事項について報告する。
- ・ 取締役の職務の執行を監査するため監査役は重要な会議等へ出席する。

ロ 子会社の取締役・監査役及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告をするための体制

- ・ 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制を整備する。
- ・ 子会社の使用人等は、当行監査役から事業の報告を求められた場合は、速やかに適切な報告を行う。

(10) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

(11) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ 監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、重要課題等について意見を交換し、代表取締役との相互認識を深める。

ロ 監査役は、職責を実効的に遂行する体制を確保するため、監査役会規程において定める権限を行使する。

(13) 内部統制システムの運用状況の概要

当行は取締役会において、「内部統制システムの構築に関する基本方針」（以下、基本方針という。）を決議しており、制定した基本方針に基づき内部統制システムを構築・運用するとともに、適宜見直しを行い、内部統制の整備を図っております。

当事業年度における基本方針に基づく運用状況の概要は、次のとおりであります。

イ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することならびに効率的に行われることの確保

経営に関わる重要事項の決定を行うとともに、業務の執行状況に関する監督を行う定例の取締役会を12回開催しております。

また、取締役会で定めた基本方針に基づく業務執行や常務会規程に基づく付議案件等について審議するとともに、重要な銀行業務に係る意思決定機関としての機能を担う常務会を60回開催しております。

ロ リスク管理体制

リスク管理体制については「資産・負債の総合管理」、「統合管理（自己資本管理）」、「流動性リスク管理」の運用方針を取締役会が半年ごとに定めALM委員会において管理する体制としております。

ALM委員会は14回開催しております。

ALM委員会の協議決定事項のうち重要な事項については、取締役会へ付議・報告しております。

ハ コンプライアンス体制

法令等遵守体制の整備、強化及び事務管理を徹底することを目的としたコンプライアンス委員会は6回開催しております。

コンプライアンスマニュアルの改定、コンプライアンス・プログラムの策定、その他コンプライアンスに関する重要な事項を取締役会へ付議・報告しております。

ニ 当行グループにおける業務の適正の確保

銀行と子会社等との情報共有及び円滑な意思疎通を図るための連絡会議を4回開催しております。

子会社においてリスク管理規程及びコンプライアンスマニュアル等を定めるほか、緊密な協議、報告体制を整え業務運営について適切な管理・指導を行っております。

ホ 監査役の監査が実効的に行われることの確保等

監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議をする監査役会を9回開催しております。また、取締役会への出席を通して取締役の業務執行状況について監査を行うとともに、営業店及び本部各部の業務執行状況について営業店長、本部各部長と面談し、内部統制の有効性及び法令等遵守状況等を監査しております。

内部監査の状況、コンプライアンスの状況について監査役と情報交換する監査連絡会を四半期ごとに開催しております。

会計に関する部分については会計監査人から監査の実施状況について報告を受け、意見交換会を実施するなど連携をとっております。これらにより監査役会が内部統制機能を監査するとともに、監査結果に基づき内部統制機能等について取締役に助言することとしております。

## 9. 特定完全子会社に関する事項

該当事項なし

## 10. 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項なし

## 11. 会計参与に関する事項

該当事項なし

## 12. その他

該当事項なし

# 第98期末（平成30年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

| 科 目                 | 金 額     | 科 目                     | 金 額     |
|---------------------|---------|-------------------------|---------|
| （資 産 の 部）           |         | （負 債 の 部）               |         |
| 現 金 預 け 金           | 47,971  | 預 当 座 預 金               | 807,170 |
| 現 預 け 金             | 15,201  | 普 通 預 金                 | 17,240  |
| コ ー ル 口 ー ン         | 32,769  | 貯 蓄 預 金                 | 399,054 |
| 有 価 証 券             | 30,000  | 通 知 預 金                 | 12,104  |
| 国 債                 | 201,125 | 定 期 預 金                 | 1,185   |
| 地 方 債               | 18,772  | 定 期 預 金                 | 355,817 |
| 社 債                 | 39,885  | そ の 他 の 預 金             | 19,601  |
| 株 式                 | 66,646  | 譲 渡 性 預 金               | 2,166   |
| そ の 他 の 証 券         | 6,819   | 借 入 金                   | 300     |
| 貸 出 金               | 69,000  | 外 国 為 替                 | 5,218   |
| 割 引 手 形 付           | 552,482 | 未 払 外 国 為 替             | 5,218   |
| 手 形 貸 付             | 3,433   | そ の 他 の 負 債             | 1       |
| 証 書 貸 付             | 40,516  | 未 払 法 人 税               | 1       |
| 当 座 貸 付             | 468,310 | 未 払 法 費 用               | 83      |
| 外 国 為 替             | 40,222  | 前 受 収 益                 | 154     |
| 外 国 他 店 預 け         | 263     | 給 付 補 填 備 金             | 294     |
| そ の 他 資 産           | 263     | 資 産 除 去 債 務             | 4       |
| 前 払 費 用             | 12,246  | そ の 他 の 負 債             | 37      |
| 未 収 収 益             | 4       | 睡眠預金払戻損失引当金             | 527     |
| そ の 他 の 資 産         | 594     | 偶 発 損 失 引 当 金           | 25      |
| 有 形 固 定 資 産         | 11,647  | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 | 144     |
| 建 物                 | 8,414   | 支 払 承 諾                 | 823     |
| 土 地                 | 2,033   | 負 債 の 部 合 計             | 4,183   |
| 建 設 仮 勘 定           | 5,614   |                         | 818,971 |
| そ の 他 の 有 形 固 定 資 産 | 1       | （純 資 産 の 部）             |         |
| 無 形 固 定 資 産         | 765     | 資 本 金                   | 13,233  |
| ソ フ ト ウ ェ ア         | 413     | 資 本 剰 余 金               | 11,159  |
| そ の 他 の 無 形 固 定 資 産 | 241     | 資 本 準 備 金               | 11,154  |
| 前 払 年 金 費 用         | 171     | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 4       |
| 繰 延 税 金 資 産         | 404     | 利 益 剰 余 金               | 9,265   |
| 支 払 承 諾 見 返         | 699     | 利 益 準 備 金               | 678     |
| 貸 倒 引 当 金           | 4,183   | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 8,586   |
|                     | △2,947  | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 8,586   |
|                     |         | 自 己 株 式                 | △71     |
|                     |         | 株 主 資 本 合 計             | 33,586  |
|                     |         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 1,029   |
|                     |         | 土 地 再 評 価 差 額 金         | 1,668   |
|                     |         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計     | 2,698   |
|                     |         | 純 資 産 の 部 合 計           | 36,284  |
| 資 産 の 部 合 計         | 855,256 | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計   | 855,256 |

# 第98期 (平成29年 4 月 1 日から 平成30年 3 月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    | 科 目             | 金 額   |
|-----------------|--------|-----------------|-------|
| 経 常 収 益         | 14,445 | 特 別 利 益         | 0     |
| 資 金 運 用 収 益     | 10,617 | 固 定 資 産 処 分 益   | 0     |
| 貸 出 金 利 息       | 8,056  | 特 別 損 失         | 28    |
| 有価証券利息配当金       | 2,569  | 固 定 資 産 処 分 損   | 26    |
| コールローン利息        | △8     | 減 損 損 失         | 1     |
| 預 け 金 利 息       | 0      | 税 引 前 当 期 純 利 益 | 1,337 |
| そ の 他 の 受 入 利 息 | 0      | 法人税、住民税及び事業税    | 65    |
| 役 務 取 引 等 収 益   | 1,911  | 法 人 税 等 調 整 額   | 186   |
| 受 入 為 替 手 数 料   | 680    | 法 人 税 等 合 計     | 251   |
| そ の 他 の 役 務 収 益 | 1,230  | 当 期 純 利 益       | 1,085 |
| そ の 他 業 務 収 益   | 1,257  |                 |       |
| 外 国 為 替 売 買 益   | 3      |                 |       |
| 国 債 等 債 券 売 却 益 | 929    |                 |       |
| そ の 他 の 業 務 収 益 | 324    |                 |       |
| そ の 他 経 常 収 益   | 659    |                 |       |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 益 | 29     |                 |       |
| 償 却 債 権 取 立 益   | 112    |                 |       |
| 株 式 等 売 却 益     | 350    |                 |       |
| そ の 他 の 経 常 収 益 | 166    |                 |       |
| 経 常 費 用         | 13,079 |                 |       |
| 資 金 調 達 費 用     | 138    |                 |       |
| 預 金 利 息         | 137    |                 |       |
| 譲 渡 性 預 金 利 息   | 0      |                 |       |
| 債券貸借取引支払利息      | 0      |                 |       |
| 借 用 金 利 息       | 0      |                 |       |
| 役 務 取 引 等 費 用   | 872    |                 |       |
| 支 払 為 替 手 数 料   | 121    |                 |       |
| そ の 他 の 役 務 費 用 | 750    |                 |       |
| そ の 他 業 務 費 用   | 2,536  |                 |       |
| 国 債 等 債 券 売 却 損 | 74     |                 |       |
| 国 債 等 債 券 償 還 損 | 2,461  |                 |       |
| 営 業 経 費         | 9,128  |                 |       |
| そ の 他 経 常 費 用   | 404    |                 |       |
| 貸 出 金 償 却       | 344    |                 |       |
| 株 式 等 売 却 損     | 16     |                 |       |
| そ の 他 の 経 常 費 用 | 43     |                 |       |
| 経 常 利 益         | 1,365  |                 |       |

# 第98期 (平成29年 4 月 1 日から 平成30年 3 月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                |              |           |                                 |              |      |            |
|-------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-----------|---------------------------------|--------------|------|------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                                 |              | 自己株式 | 株主資本計<br>合 |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益<br>剰 余 金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |      |            |
| 当 期 首 残 高               | 13,233  | 11,154    | 4              | 11,159       | 581       | 8,061                           | 8,643        | △69  | 32,966     |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                |              |           |                                 |              |      |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |                |              | 96        | △578                            | △482         |      | △482       |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                |              |           | 1,085                           | 1,085        |      | 1,085      |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |                |              |           |                                 |              | △1   | △1         |
| 土地再評価差額金の取崩             |         |           |                |              |           | 18                              | 18           |      | 18         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |                |              |           |                                 |              |      |            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -         | -              | -            | 96        | 525                             | 621          | △1   | 619        |
| 当 期 末 残 高               | 13,233  | 11,154    | 4              | 11,159       | 678       | 8,586                           | 9,265        | △71  | 33,586     |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等           |                |                | 純資産合計  |
|-------------------------|---------------------------|----------------|----------------|--------|
|                         | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差 額 金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当 期 首 残 高               | 885                       | 1,687          | 2,573          | 35,539 |
| 当 期 変 動 額               |                           |                |                |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |                           |                |                | △482   |
| 当 期 純 利 益               |                           |                |                | 1,085  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                           |                |                | △1     |
| 土地再評価差額金の取崩             |                           |                |                | 18     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 143                       | △18            | 125            | 125    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 143                       | △18            | 125            | 745    |
| 当 期 末 残 高               | 1,029                     | 1,668          | 2,698          | 36,284 |

# 第98期末（平成30年3月31日現在）連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額     | 科 目             | 金 額     |
|--------------|---------|-----------------|---------|
| (資 産 の 部)    |         | (負 債 の 部)       |         |
| 現 金 預 け 金    | 47,971  | 預 金             | 804,992 |
| コールローン及び買入手形 | 30,000  | 譲 渡 性 預 金       | 300     |
| 有 価 証 券      | 200,050 | 借 用 金           | 5,218   |
| 貸 出 金        | 550,311 | 外 国 為 替         | 1       |
| 外 国 為 替      | 263     | そ の 他 負 債       | 3,788   |
| そ の 他 資 産    | 18,042  | 退職給付に係る負債       | 11      |
| 有 形 固 定 資 産  | 8,529   | 睡眠預金払戻損失引当金     | 25      |
| 建 物          | 2,064   | 偶 発 損 失 引 当 金   | 144     |
| 土 地          | 5,645   | ポ イ ン ト 引 当 金   | 26      |
| 建 設 仮 勘 定    | 1       | 利息返還損失引当金       | 16      |
| その他の有形固定資産   | 817     | 繰 延 税 金 負 債     | 3       |
| 無 形 固 定 資 産  | 494     | 再評価に係る繰延税金負債    | 823     |
| ソ フ ト ウ ェ ア  | 322     | 支 払 承 諾         | 4,183   |
| その他の無形固定資産   | 171     | 負 債 の 部 合 計     | 819,537 |
| 退職給付に係る資産    | 513     | (純 資 産 の 部)     |         |
| 繰 延 税 金 資 産  | 692     | 資 本 金           | 13,233  |
| 支 払 承 諾 見 返  | 4,183   | 資 本 剰 余 金       | 12,003  |
| 貸 倒 引 当 金    | △3,275  | 利 益 剰 余 金       | 10,297  |
|              |         | 自 己 株 式         | △71     |
|              |         | 株 主 資 本 合 計     | 35,462  |
|              |         | その他有価証券評価差額金    | 1,030   |
|              |         | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 1,668   |
|              |         | 退職給付に係る調整累計額    | 76      |
|              |         | その他の包括利益累計額合計   | 2,775   |
|              |         | 純 資 産 の 部 合 計   | 38,238  |
| 資 産 の 部 合 計  | 857,776 | 負債及び純資産の部合計     | 857,776 |

招集ご通知

事業報告

計算書類

連結計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

# 第98期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）連結損益計算書

（単位：百万円）

| 科 目              | 金 額    | 科 目             | 金 額 |
|------------------|--------|-----------------|-----|
| 経 常 収 益          | 15,566 | 特 別 利 益         | 0   |
| 資 金 運 用 収 益      | 10,052 | 固 定 資 産 処 分 益   | 0   |
| 貸 出 金 利 息        | 8,070  | 特 別 損 失         | 28  |
| 有価証券利息配当金        | 1,989  | 固 定 資 産 処 分 損   | 26  |
| コールローン利息及び買入手形利息 | △8     | 減 損 損 失         | 1   |
| 預 け 金 利 息        | 0      | 税金等調整前当期純利益     | 935 |
| そ の 他 の 受 入 利 息  | 0      | 法人税、住民税及び事業税    | 118 |
| 役 務 取 引 等 収 益    | 2,327  | 法 人 税 等 調 整 額   | 198 |
| そ の 他 業 務 収 益    | 2,521  | 法 人 税 等 合 計     | 316 |
| そ の 他 経 常 収 益    | 665    | 当 期 純 利 益       | 618 |
| 貸倒引当金戻入益         | 39     | 親会社株主に帰属する当期純利益 | 618 |
| 償 却 債 権 取 立 益    | 112    |                 |     |
| そ の 他 の 経 常 収 益  | 513    |                 |     |
| 経 常 費 用          | 14,603 |                 |     |
| 資 金 調 達 費 用      | 138    |                 |     |
| 預 金 利 息          | 137    |                 |     |
| 譲 渡 性 預 金 利 息    | 0      |                 |     |
| 債券貸借取引支払利息       | 0      |                 |     |
| 借 用 金 利 息        | 0      |                 |     |
| そ の 他 の 支 払 利 息  | 0      |                 |     |
| 役 務 取 引 等 費 用    | 894    |                 |     |
| そ の 他 業 務 費 用    | 3,430  |                 |     |
| 営 業 経 費          | 9,682  |                 |     |
| そ の 他 経 常 費 用    | 458    |                 |     |
| そ の 他 の 経 常 費 用  | 458    |                 |     |
| 経 常 利 益          | 963    |                 |     |

# 第98期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

|                     | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高           | 13,233  | 12,003    | 10,143    | △69     | 35,309      |
| 当 期 変 動 額           |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当         |         |           | △482      |         | △482        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |           | 618       |         | 618         |
| 自己株式の取得             |         |           |           | △1      | △1          |
| 土地再評価差額金の取崩         |         |           | 18        |         | 18          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計       | -       | -         | 154       | △1      | 152         |
| 当 期 末 残 高           | 13,233  | 12,003    | 10,297    | △71     | 35,462      |

|                     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   |                 |                         |                           | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|-------------------------|-----------------|-------------------------|---------------------------|-----------|
|                     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高           | 886                     | 1,687           | 135                     | 2,708                     | 38,018    |
| 当 期 変 動 額           |                         |                 |                         |                           |           |
| 剰 余 金 の 配 当         |                         |                 |                         |                           | △482      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                         |                 |                         |                           | 618       |
| 自己株式の取得             |                         |                 |                         |                           | △1        |
| 土地再評価差額金の取崩         |                         |                 |                         |                           | 18        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 144                     | △18             | △59                     | 67                        | 67        |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 144                     | △18             | △59                     | 67                        | 219       |
| 当 期 末 残 高           | 1,030                   | 1,668           | 76                      | 2,775                     | 38,238    |

招集ご通知

事業報告

計算書類

連結計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

株式会社 東北銀行

取締役会 御中

北 光 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 遠 藤 明 哲<sup>①</sup>  
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 戸 小 台 誠<sup>①</sup>  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東北銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

株式会社 東北銀行

取締役会 御中

北 光 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 遠 藤 明 哲<sup>①</sup>  
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 戸 小 台 誠<sup>①</sup>  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東北銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東北銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、中期経営計画の進捗状況等を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な支店等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人北光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人北光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月9日

|    |     |   |   |    |   |   |   |   |   |   |   |
|----|-----|---|---|----|---|---|---|---|---|---|---|
| 株  | 式   | 会 | 社 | 東  | 北 | 銀 | 行 | 監 | 査 | 役 | 会 |
| 常  | 勤   | 監 | 査 | 役  | 宮 | 田 | 俊 | 平 | ① |   |   |
| 常  | 勤   | 監 | 査 | 役  | 齋 | 藤 | 淳 | 夫 | ① |   |   |
|    | (社外 | 監 | 査 | 役) | 熊 | 谷 | 祐 | 三 | ① |   |   |
| 監  |     | 査 |   | 役  | 南 | 部 | 利 | 文 | ① |   |   |
| 社外 | 監   | 査 | 役 | 檀  | 崎 | 憲 | 二 | ① |   |   |   |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

(1) 普通株式

第98期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、当行普通株式1株につき金25円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当金総額は236,816,375円となります。

(2) 第一種優先株式

定款の定めに従いまして、当行第一種優先株式1株につき金0円75銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当金総額は3,000,000円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月25日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役8名全員が任期満了となります。

つきましては、コーポレートガバナンス体制の更なる充実と、経営執行体制の一層の強化を図ることを目的として取締役を1名増員し、社外取締役2名を含む9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名     | 現在の当行における地位 | 属 性         | 取締役会への<br>出席状況      |
|-----------|---------|-------------|-------------|---------------------|
| 1         | 村 上 尚 登 | 代表取締役頭取     | 再 任         | 12回／12回<br>(100.0%) |
| 2         | 國 分 正 人 | 専務取締役       | 再 任         | 12回／12回<br>(100.0%) |
| 3         | 横 澤 英 信 | 常務取締役       | 再 任         | 12回／12回<br>(100.0%) |
| 4         | 高 橋 淳 悦 | 常務取締役       | 再 任         | 12回／12回<br>(100.0%) |
| 5         | 佐 藤 健 志 | 常務取締役       | 再 任         | 12回／12回<br>(100.0%) |
| 6         | 森 宏 樹   | 執行役員        | 新 任         | —                   |
| 7         | 小野寺 正 浩 | 執行役員        | 新 任         | —                   |
| 8         | 村 井 三 郎 | 社外取締役       | 再 任 社 外 独 立 | 12回／12回<br>(100.0%) |
| 9         | 澤 口 豊 彰 | 社外取締役       | 再 任 社 外 独 立 | 12回／12回<br>(100.0%) |

再 任 再任取締役候補者 新 任 新任取締役候補者 社 外 社外取締役候補者 独 立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                   | 略 歴、当 行 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                       | 所有する当<br>行の株式数 |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1          | むら かみ なお と<br>村 上 尚 登<br>(昭和27年2月18日生)<br><b>再 任</b>                                                                                                                                                               | 平成18年6月 当行常務取締役<br>平成22年6月 同 専務取締役<br>平成23年6月 同 代表取締役専務<br>平成24年6月 同 代表取締役副頭取<br>平成26年6月 同 代表取締役頭取(現任)                                                                 | 普通株式<br>3,400株 |
|            | <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;<br/>平成18年に取締役就任以降、主に融資・経営企画・人事担当役員として経営に携わり、豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、平成23年より代表取締役、平成26年からは取締役頭取を務め、その職務・職責を適切に果たしております。<br/>こうした経験・知見を取締役として活かすことにより、当行の経営に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者となりました。</p> |                                                                                                                                                                        |                |
| 2          | こく ぶん まさ と<br>國 分 正 人<br>(昭和29年1月16日生)<br><b>再 任</b>                                                                                                                                                               | 平成22年6月 当行執行役員リスクコンプライアンス統括<br>部長兼お客様相談室長<br>平成22年12月 同 執行役員監査部長<br>平成26年6月 同 取締役監査部長<br>平成27年6月 同 常務取締役監査部長<br>平成27年10月 同 常務取締役<br>平成29年6月 同 専務取締役(現任)<br>(秘書室、人事部担当) | 普通株式<br>2,600株 |
|            | <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;<br/>人事部長、リスクコンプライアンス統括部長、監査部長を歴任するなど、豊富な業務経験を有し、銀行業務に精通しております。また、平成26年に取締役就任以降、その職務・職責を適切に果たしております。<br/>こうした経験・知見を取締役として活かすことにより、当行の経営に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者となりました。</p>                   |                                                                                                                                                                        |                |
| 3          | よこ さわ ひで のぶ<br>横 澤 英 信<br>(昭和29年8月22日生)<br><b>再 任</b>                                                                                                                                                              | 平成23年6月 当行執行役員事務統括部長<br>平成25年6月 同 執行役員本店営業部長<br>平成26年6月 同 取締役本店営業部長<br>平成27年6月 同 常務取締役本店営業部長<br>平成28年4月 同 常務取締役(現任)<br>(総務部、事務統括部、東京事務所担当)                             | 普通株式<br>2,700株 |
|            | <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;<br/>人事部長、事務統括部長、本店営業部長を歴任するなど、豊富な業務経験を有し、銀行業務に精通しております。また、平成26年に取締役就任以降、その職務・職責を適切に果たしております。<br/>こうした経験・知見を取締役として活かすことにより、当行の経営に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者となりました。</p>                          |                                                                                                                                                                        |                |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                             | 略 歴、 当 行 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                               | 所有する当<br>行の株式数 |
|------------|----------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4          | た か は し じ め ん え つ<br>高 橋 淳 悦<br>(昭和37年2月9日生)<br><div>再 任</div> | 平成18年6月 当行融資統括部長<br>平成21年4月 同 八戸支店長<br>平成24年2月 同 経営企画部長<br>平成25年6月 同 参事経営企画部長<br>平成27年6月 同 執行役員経営企画部長<br>平成28年6月 同 常務取締役経営企画部長<br>平成30年3月 同 常務取締役融資部長<br>平成30年4月 同 常務取締役(現任)<br>(経営企画部、融資管理部担当)   | 普通株式<br>500株   |
|            |                                                                | <div>&lt;取締役候補者とした理由&gt;</div> <div>融資統括部長、八戸支店長、経営企画部長を歴任するなど、豊富な業務経験を有し、銀行業務に精通しております。また、平成28年に取締役就任以降、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験・知見を取締役として活かすことにより、当行の経営に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者となりました。</div>  |                |
| 5          | き と う た け し<br>佐 藤 健 志<br>(昭和41年6月6日生)<br><div>再 任</div>       | 平成22年4月 当行戦略サポート部長<br>平成23年5月 同 戦略統括部長<br>平成25年6月 同 参事宮古地区本部長兼宮古支店長<br>平成27年4月 同 参事地域応援部長<br>平成28年6月 同 常務取締役地域応援部長<br>平成29年4月 同 常務取締役(現任)<br>(支店統括部、資産運用コンサルティング部、地域応援部、市場金融部担当)                  | 普通株式<br>700株   |
|            |                                                                | <div>&lt;取締役候補者とした理由&gt;</div> <div>宮古支店長、営業推進・営業統括部門長を歴任するなど、豊富な業務経験を有し、銀行業務に精通しております。また、平成28年に取締役就任以降、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験・知見を取締役として活かすことにより、当行の経営に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者となりました。</div>   |                |
| 6          | もり ひろ き<br>森 宏 樹<br>(昭和38年5月18日生)<br><div>新 任</div>            | 平成21年4月 当行融資統括部長<br>平成24年2月 同 都南支店長<br>平成26年4月 同 久慈支店長<br>平成27年6月 同 参事久慈支店長<br>平成28年4月 同 参事本店営業部長<br>平成28年6月 同 執行役員本店営業部長(現任)                                                                     | 普通株式<br>1,900株 |
|            |                                                                | <div>&lt;取締役候補者とした理由&gt;</div> <div>融資統括部長、久慈支店長、本店営業部長を歴任するなど、豊富な業務経験を有し、銀行業務に精通しております。また、平成28年に執行役員登用以降、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験・知見を取締役として活かすことにより、当行の経営に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者となりました。</div> |                |

招集・ご通知

事業報告

計算書類

連結計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                     | 略 歴、当 行 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                      | 所有する当<br>行の株式数         |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 7          | <p>お の で ら ま さ ひ ろ<br/>小 野 寺 正 浩<br/>(昭和35年7月30日生)</p> <p><b>新任</b></p>                                                                                                              | <p>平成21年4月 当行花巻支店長<br/>平成24年6月 同 参事花巻地区本部長兼花巻支店長<br/>平成25年6月 同 参事奥州地区本部長兼水沢支店長<br/>平成27年6月 同 執行役員水沢支店長<br/>平成29年4月 同 執行役員北上支店長(現任)</p>                                                                                                | <p>普通株式<br/>2,800株</p> |
|            | <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;<br/>花巻支店長、水沢支店長、北上支店長を歴任するなど、豊富な業務経験を有し、銀行業務に精通しております。また、平成27年に執行役員登用以降、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験・知見を取締役として活かすことにより、当行の経営に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者となりました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                       |                        |
| 8          | <p>む ら い さ ぶ ろ う<br/>村 井 三 郎<br/>(昭和38年7月27日生)</p> <p><b>再任</b></p> <p><b>社外</b></p> <p><b>独立</b></p>                                                                                | <p>平成2年4月 検事任官<br/>平成12年3月 検事退官<br/>平成12年4月 弁護士登録<br/>平成12年11月 村井三郎法律事務所開設<br/>平成22年1月 盛岡市公正職務審査会会長(現任)<br/>平成25年4月 岩手弁護士会会長<br/>日本弁護士連合会理事<br/>平成26年4月 岩手弁護士会理事(現任)<br/>平成26年5月 岩手県人権擁護委員連合会会長(現任)<br/>平成27年6月 当行取締役(現任)</p>         | <p>普通株式<br/>一株</p>     |
|            | <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;<br/>検事を経て、現在は弁護士として豊富な経験と幅広い専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただいております。こうした経験・知見を社外取締役として活かすことにより、当行の経営に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者となりました。</p>                  |                                                                                                                                                                                                                                       |                        |
| 9          | <p>さ わ ぐ ち と よ あ き<br/>澤 口 豊 彰<br/>(昭和27年1月2日生)</p> <p><b>再任</b></p> <p><b>社外</b></p> <p><b>独立</b></p>                                                                               | <p>昭和51年4月 国税庁入庁<br/>昭和55年7月 東京国税局総務部総務課<br/>昭和57年7月 同 調査第二部<br/>昭和63年7月 同 直税部資料調査課<br/>平成2年7月 国税庁長官官房<br/>平成4年2月 国税庁退官<br/>(株)澤口協同会計事務所勤務<br/>平成12年3月 (株)澤口協同会計事務所代表取締役(現任)<br/>平成26年5月 (株)サワグチ企画代表取締役(現任)<br/>平成26年6月 当行取締役(現任)</p> | <p>普通株式<br/>一株</p>     |
|            | <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;<br/>税理士、企業経営者として企業経営及び財務、税務全般に精通しており、豊富な経験と幅広い知見を有しております。こうした経験・知見を社外取締役として活かすことにより、当行の経営に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者となりました。</p>                                  |                                                                                                                                                                                                                                       |                        |

- (注) 1. 各候補者と当行との間に特別な利害関係はありません。
2. 村井三郎氏並びに澤口豊彰氏は社外取締役候補者であります。
3. 当行は、村井三郎氏並びに澤口豊彰氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 社外取締役候補者の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって、村井三郎氏が3年、澤口豊彰氏が4年であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役熊谷祐三氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                      | 略 歴 、 当 行 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                          | 所有する当<br>行の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| <small>くま がい ゆう ぞう</small><br><b>熊 谷 祐 三</b><br>(昭和22年8月7日生)<br><div>再 任</div>                                                                                                        | 平成3年3月 盛岡ガス(株)代表取締役社長<br>平成3年11月 盛岡ガス燃料(株)代表取締役社長<br>平成6年6月 当行監査役<br>平成14年6月 同 取締役<br>平成28年6月 同 監査役(現任)<br>平成29年6月 盛岡ガス燃料(株)代表取締役会長(現任)<br>平成30年3月 盛岡ガス(株)代表取締役会長(現任) | 普通株式<br>一株     |
| <監査役候補者とした理由><br>地元企業の経営者として長年携わり、豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、平成6年より当行の社外監査役、平成14年より社外取締役、さらに平成28年からは監査役として、その職務・職責を適切に果たしております。<br>こうした経験・知見を活かし、当行の経営の監視や適切な助言をいただける人物と判断し、監査役候補者となりました。 |                                                                                                                                                                       |                |

(注) 1. 候補者と当行との間に特別な利害関係はありません。

2. 当行は、監査役候補者熊谷祐三氏が代表取締役会長を務める盛岡ガス株式会社及び盛岡ガス燃料株式会社との間に貸出金等の取引があります。

以 上

メ 毛

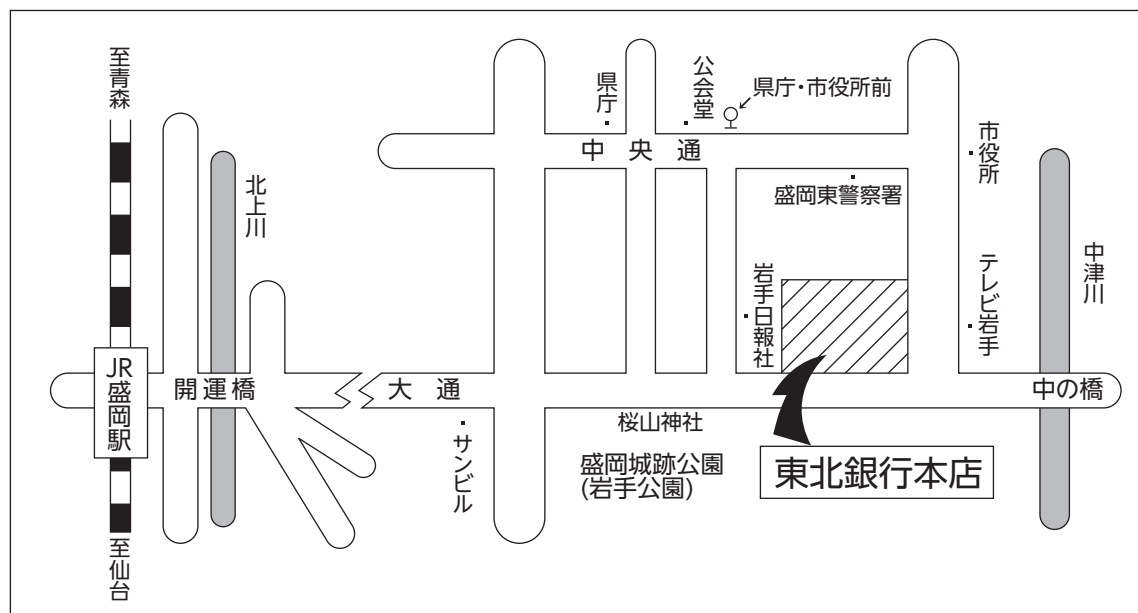
[illegible]

# 株主総会会場ご案内図

会場 岩手県盛岡市内丸3番1号

東北銀行本店 4階ホール

電話 (019) 651-6161 (代表)



交通 ◎ J R盛岡駅前東口バス乗り場5番線又は6番線乗車  
県庁・市役所前下車 徒歩3分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。